

最近の大阪地方に於ける 中小企業の動向

昭和24・4・1

目次

- 一、はしがき
- 二、経済状況の推移と中小企業の自覚
 - (一) 当地中小企業の実勢
 - (二) 企業合理化の要請と中小企業の自覚
- 三、企業合理化を繞る中小企業の動向
 - (一) 概況
 - (二) 企業合理化に対する一般産業の態勢
 - (三) 大資本への依存態勢
 - (四) 企業間の協調態勢(組合方式)
 - (五) 自立態勢
 - (六) 輸出産業の合理化
- 四、結び

大阪府下事業者数(二三、二二、三三、現在)

業種別	従業員数別	一—四人	五—九人	一〇—四九人	五〇—九九人	一〇〇—一九九人	二〇〇人以上	合計
農業(除農家)		一四	—	一〇	—	—	—	二七
林業		三二八	四〇	四六	—	—	—	四一七
水産業		一、二五二	六二	三五	—	—	—	一、三六六
鉱業		一一〇	三三	五三	—	—	—	二一六
建設工業		五、九四一	七八一	八九六	一〇四	五一	四一	七、八一四

最近の大阪地方に於ける中小企業の動向

一、はしがき

終戦直後戦時統制からの解放、潜在購買力の爆発を契機にインフレを温床として簇生膨脹した中小企業はその後電力危機、徴税攻勢、金詰り等一連の嵐に曝され今や激しい自己批判を余儀なくされるに至っている。更に本年は経済安定九原則の線に沿って種々の経済再建施策が一層強力に推進され業礎不安定な中小企業の蒙る影響は決して尠くはなく前途愈々多難な事態に逢着するものと予想される。斯くて現在では企業合理化が当面の急務としてクロージアップされつゝある。斯る環境の下に於て当地中小企業が如何なる反応を示し又自ら如何なる態勢を採らんとしつゝあるか以下その実情を検討することとする。

二、経済状況の推移と中小企業の自覚

(一) 当地中小企業の実勢

大阪は由来中小企業の都と云われ、輸出産業を中核としてその活動分野も相当広範で大企業に対する比重も他地方に較べ高位に在り、社会的経済的に侮り難い勢力を有している。

当地における中小企業問題解決の重大性と困難性は斯る基本事情から胚胎しているものと考えられる。

元来浮沈の激しい零細企業の適確な実態把握は至難であるが今大阪府調査によりその実勢を窺うに昭和二十三年末の府下事業者並に従業員は左表の通りである。

ガス電気水道業	八三	六八	六七	九	一〇	一二	二四九
商 業	五九、一九一	三、九七三	二、〇二九	九〇	三七	三六	六五、三五六
金 融 業	六七〇	一一八	四四九	四四	二二	一三	一、三一六
運 輸 通 信 業	二、六九九	七二〇	五五九	八五	九〇	八八	四、二四一
サ ー ビ ス 業	一四、二四〇	一、〇一〇	五二二	三五	一四	七	一五、八二八
自 由 業	一〇、三一七	三八八	六〇四	七三	二九	一三	一一、四二四
製 造 工 業	三四、五九五	六、三七五	八、二九九	一、〇二二	三九二	二四四	五〇、九二七
公 務 及 団 体	三七〇	二三一	四六七	七	三五	二二	一、一九七
そ の 他	一〇五	一九	二〇	二	一	一	一四六
合 計	二二九、九二五	一三、八二〇	一四、〇五六	一、五五六	六八六	四八一	一六〇、五二四

大阪府下従業員数(二三、一二、三一、現在)

業種別	従業員数別	一—四人	五—九人	一〇—四九人	五〇—九九人	一〇〇—一九九人	二〇〇人以上	合 計
農 業 (除農家)	三—	六	一七六	六六	一〇四	四〇〇	六七九	
林 業	六五四	二五六	九一一	六三	三一	三二〇	二、三〇八	
水 産 業	二、三〇六	三五八	七三五	一、〇〇三	三一一	—	四、七一三	
釀 造 業	二六一	二四一	六二四	二〇三	三五八	五〇〇	二、一八七	
建 設 工 業	九、九八六	五、一三九	一三、四六一	七、一一五	六、八一八	一八、七四四	六一、二六三	
ガ ス 電 気 水 道 業	一六一	四八四	一、三三三	六七四	一、四五七	六、四四三	一〇、五五二	
商 業	一〇二、二九五	二五、五七一	三三、八七七	六、〇二九	四、八一六	一七、二一三	一八九、八〇一	
金 融 業	一、〇五六	七八二	一〇、七七七	二、九三〇	三、一二七	一〇、八三九	二九、五一一	
運 輸 通 信 業	四、九三一	四、六五一	一一、六七二	五、八五六	一一、七四五	八五、二六八	一二五、一二三	
自 由 業	一四、六七七	二、五四五	一三、六七二	四、八八二	三、九二二	六、八六一	四六、五五九	
サ ー ビ ス 業	一五、八二八	六、一〇六	九、五二一	二、六一三	一、七七六	二、六七三	三八、五一七	
製 造 工 業	六四、九七七	四二、三六三	一七二、九二六	六九、六三三	五二、八八四	一三六、二〇八	五三八、九九一	
公 務 及 団 体	八六四	一、五六六	九、八九三	五、〇八七	四、八〇七	一五、六三二	三七、八四九	
そ の 他	二八七	一三〇	四九九	一二七	一七六	—	一、二一九	
合 計	二二八、三一四	九〇、一九八	二八〇、〇七七	一〇六、二八一	九三、三〇一	三〇一、一〇一	一、〇八九、二七二	

○全産業を通じ事業者一六〇、五二四従業員一、〇八九千人でその内従業員一〇人未満の事業は一五九、三五七(九九%)に上り従業員数は六九三千人(六四%)

となつて居り大企業に対する中小企業の比重の大きさを物語つて居る。更に業種別内訳をみるに事業者は製造工業五〇、九二七商業六五、三五六と夫々全体の三

○%以上を占め従業員は製造工業が五三八、九九一人で五〇%を占め商業（一八%）運輸業（一二%）を遙かに上廻っている。今之等の代表的業種として製造工業を採り上げ更に之を分析してみることとする。

製造工業は総数五〇、九二七従業員五三九千人内従業員一〇〇人未満の工場五〇、二九一で全工場の九九%に上り全国平均九八・二%を上廻り従業員は三五〇千人で六五%を占め昭和十六年当時の四五%を遙かに凌いで居る。今戦後中小企業の膨脹振りをみれば次の通りである。

大阪府下中小工場の移動(労務者五一一〇人の工場)

	工場数		労務者数	
	五二二年	一九二九年比較	五二二年	一九二九年比較
八月	五、三七四	五三・五	一七一、四九〇	一一五
十二月	八、二〇八	九〇	一九八、八四二	一四六
十二月	一〇、三八一	一四七	一八五、九〇八	一二〇

然し乍ら之はインフレによる変態現象とも見られ業容の極めて劣悪な所謂泡沫企業が大半を占めて居り、経済的實力は微々たるものであるがその反面之等の持つ社会問題の要素は軽視できない。斯くて彼等は経済的競争力の不足と劣弱性の解決を社会問題に持込み他力依存によつて自己保全を計らんとする傾向を有していることは周知の通りである。

更に製造工業のうちにあつても一般機器工業が大半を占めて居る現状で、数こそ少いが多くの問題を孕んでいる点において随一と云われる金属工業と共に中小企業の核心的存在とみられている。

又当地中小企業の半数は輸出産業に属するものと云われてをり之が動向は中小企業の主流を形成するものと云つて過言ではない。従つて以下において特に機器、金属工業及び輸出産業を中心に検討を加えて行くこととする。

(一) 企業合理化の要請と中小企業の自覚

一頃インフレ景気を謳歌した中小企業にも電力危機以来冷い風が吹き荒び、相次ぐ峻烈な徴税攻勢に喘ぎ、極度の金詰りに梗塞し今や当面の糊塗策に汲々としてその日暮しの不安定な経営を続けている現状にある。又一方対外的には単一為

替レートの設定、対内的にはインフレの収束を目的とする経済安定九原則の強行は一時的には一層深刻な客観状況を醸成することは瞭らかであり茲に企業は好むと好まざるに拘らず合理化態勢の整備を要請されることとなる。

更に中小企業は終戦により企業系列が破壊され大資本及び大企業との連繋が寸断され而も戦後泡沫企業の濫立により熾烈な競争状態を惹起しつゝある。

右の様な事態に対処して何らか自衛対策を講ぜざる限り弱小企業は所詮破滅の一途を辿る外ない状況にある。

嘗て電力危機に際し当地中小企業は前述(一)の如き背景の下に相当活潑な政治的運動を展開したが、之が現在の中小企業協会を結成せしめるに至つた重要な因子であると云われている。斯くて一時は中小企業問題の社会政策的解決を要望する声が強く中小企業協会を中心とする中小企業の動きは専ら此の方面に集中されていた感があつた。然しその後の余りにも冷徹深刻な客観状況の推移は中小企業をして漸く真剣な自己批判に導き、安易な社会政策的救済にのみ逃避することなく、経済問題としての中小企業問題の自覚更には経済的自立に対する自主的解決の認識を齎しつゝあるものと観測されるに至つた。

三、企業合理化を繞る中小企業の動向

(一) 概況

前述の如く当地中小企業は従来採つてきた政府の社会政策への依存と之が達成の為の政治的ゼスチュアールから漸次脱却し経済的基盤の自主的確立へ重点を指向し始めて居りこの為企業合理化の必然的要請を素直に受入れ之が打開の為努力を傾注せんとする空氣が一般に浸透しつゝあるものとみられている。然し目下の処ではその具体的な方策の実施研究については、初期段階を彷徨しているというのが実情で而も中小企業に通用の非科学性、非徹底性——それ自身先に合理化の鋒先にかゝるべきものであるが——の故に常に安易な、時的妥協的解決を求め勝で逃避策が叶わねば合理化も最少限に止めんとする傾向があり彼等に究極的効果を期待することは極めて困難と思われる。然し業界のリーダー、先覚的業者就中輸出産業部門においては適正な合理化方策の考究と着実な実行に手を染めつゝあるものも散見され、将来之が業界全般の合理化の礎石となるものと考えられる。

現在の客観状態の重圧に対応する中小企業の自衛策は大体次の三方向に分流しつつある。

- 1、大資本及び大企業への依存により自己保全を計らんとするもの
 - 2、協同組合等を中心とする水平的結合により相互保衛を完了せんとするもの
 - 3、企業内部の徹底的合理化により活路を見出さんとするもの
- 以下之等の三類型のうちに中小業者が合理化に就て如何に考え又具体的な合理化方策が如何に行われんとしつつあるか又単一為替レートの設定に直接繋る輸出産業の合理化態勢に就てその実情を検討してみよう。

(イ) 企業合理化に対する一般産業の態勢

戦前中小企業の大資本への隷属は寧ろ常態とみられていたが、戦争以来間屋機能は後退し、戦後旧来の大資本は解体し一時中小企業は資本面では浮草の様相を呈していたが、最近間屋資本の急速な回復と金融的背景を持つ一部大企業の伸張があり企業の系列的再編成の機運が醸し出されるに至つた。茲に資金難に苦悶する中小業者が窺境打開の最も手近な方途を見出し又将来の安定恐慌を氣構えて危険負担転嫁の爲にも大資本との連繫従属を切望するに至つたのは当然である。然し果して之が直接にコスト引下に繋る合理化たり得るか極めて疑問でありむしろ真の意味の合理化は此の場合伏せられて居り単に不透明な客観状態の中にあつて企業経営の安全性を獲得せんとするものであるといえよう。

今大資本への依存過程並に依存度の強弱を示す次の如き典型的な事例がある。

某 金 属(株)	資本金一、〇五〇千円
第一段階	製品 真鍮管(月一六匁)銅合金管(月四匁)
第二段階	製品 銅合金管(月一六匁)銅合金管(月四匁)
第三段階	製品 銅合金管(月一六匁)銅合金管(月四匁)

加工後同右会社に納入
右の如く材料(素管)は代金現金払より買掛金に更に一転して委託加工方式をとるに至りそれに伴い某大会社への製品納入額が増大している。即ち第二段階に於ては金詰りの為掛買方式を採り、更に第三段階では経済状態の悪化により恐慌の到来を予想して金銭決済を委託加工による実物方式に切換えることにより危険分散を行おうとするもので大企業依存度の濃化を示すものと考えられる。完成品メーカーは間屋資本へ中間生産品メーカーは上位企業へと夫々依存過程を辿つて行くが鋳物等金属工業における中小企業は事業の性質も一般に大企業依存傾向が特に顕著である。

(ロ) 企業間の協調態勢(組合方式)

企業協調の端的な表われは組合方式であり現在商工協同組合法に基き各種協同組合が結成されているが、従来は主として統制物資の配給割当等の恩典を受ける手段とのみ見られ勝であつた。然し最近では事業者団体法により任意の経済団体が認められなくなつたのと経営合理化の方途として組合を組織する場合が多くなり、昨年末現在大阪府下協同組合数四七〇会員約七五千人に上つている。

組合方式による企業合理化を例示すれば次の通りである。

- (1) ミシンの大メーカーがパーツの優秀下請工場を傘下に収めて優良ミシンの大量組立生産を行っているのに対抗して中小ミシン業者が輸出ミシン工業協同組合を結成し、夫々の製品を持ち寄り共同研究の上大メーカーに匹敵するミシンの組立を行い輸出態勢を整えんとしつつある。
- (2) 合成樹脂製品の生産には金型は重要な要素であるが従来業者が適宜一般金型業者より買入れていた為時日を要し規格も不統一となり一般にコスト高を招いているので、某合成樹脂製品工業協同組合では予算四、〇〇〇千円(内政府補助金一、〇〇〇千円)で金型製造の共同施設を設けプラスチック製品メーカーからの一手受託を行い生産の効率化を計らんとしている。
- (3) 前記合成樹脂協組では品種別(配線器具、ボタン等)に規格統一部会を設けると共に資材の仕入先を指定し(例えば石炭酸は日本化工材、尿素は東洋高

庄という様に信用ある大メーカーに連結)組合による共同受託を行い製品内容の向上、取引の簡素化を実施しつゝある。

右の如く組合方式による合理化は相当活潑化しつゝあるが最近設立の組合が持つ特徴は従来の如く同業者の網羅主義によらず著しく同志的結合の色彩を帯びていくことであり、業種的にも小部門に分裂しつゝある。(例、前掲の輸出ミシン業者のみの組合)

目下立案中の中小企業協同組織法(昨年十一月要綱成案)は現行の中途半端な商工協組法と異り中小企業の企業活動に直結する強固な協同団結を齎すことは必至で以上の様な企業合理化は大いに促進されるものと期待されている。

(イ) 自立態勢

最近当地中小企業協会メンバーのうちに自立主義の經濟観を採る傾向が強くなりその為企業内部の徹底的な合理化と組織化を行うことにより中小企業の本質的弱点と云われている非科学的、非能率的及び封建的要素を払拭せんとする空気が漸次高まりつゝある模様である。即ち従来の支配的傾向であつた大資本への安易な依存、政府の中小企業対策への漠然たる期待を斥けて積極的な自立更生策を案出実行せんとするもので、以下具体的な事例に付実情を眺めてみよう。

(1) 某製作所 投下資本約七〇〇千円 従業員三八名

印刷製本並に輪転機の製造

同所の経営者は専ら生産のみに没頭して対外取引は電話帳によつて処理し勘定帳簿は全く有せず経理面が極めて不明瞭の為税の査定の場合には悶着を起すのが常であつた。最近の徴税攻勢と金詰りの深刻化によつて遂に事業閉鎖か、根本的な経営組織の改革かの線迄追詰められ茲に次の様な方策を採り目下鋭意再建の為努力を傾注している。

(A) 経営者の奥向勘定分離と経理内容明確化の為株式会社(資本金七〇〇千円)に改組すること。

(B) 標準帳簿組織を採用し経理専任者をおく。

(C) 工場は技術家の工場長に一任し経営者(社長)は経営全般の総合的把握に

最近の大阪地方に於ける中小企業の動向

努め対外折衝に重点をおく。

(D) 対銀行信用獲得の為入金の都度一応預金に振込み出金は可及的小切手によること。

(2) 工作機械七―八台、従業員七―八名の某工場では機械加工の多様生産を行つて来たが、重点的な効率生産が望めず現状では積極的な事業伸張は無論、コストの引下も實際上困難なので合理化経営への基礎をつくる為製品種目を特定し一切の機能を挙げて一定製品の大量生産を行うべく目下自転車のチェインを採り上げ各方面から検討を加えつゝある。即ち自立経営方針を貫く為大工場の附属修理工場的な、或いは町工場的な性格を揚棄し独特の商標を持つ製品の生産に切換えんとするものである。

(3) 一般に企業合理化の代名詞の如く云われる人員整理に就ては大企業に於ては之が鋭腕な労資対立抗争の内に行われるが、中小企業の現況はむしろ企業自体の自立の基盤が揺いで居る場合が多く経営者労務者双方の共通の苦悶となつて居る。殊に中小企業は封建的隷属性を紐帯とする傾向が未だ主流を成している状況で之は労組結成の低調のうちにも窺われ(註一)又現存組合から脱落して行くものが多い点からも裏付けられる(註二)。

註 (一) (二二、二二、三二)

	調査数	組合あり	組合なし
ミシン工業	二八	八	二〇
輸出金属雑貨工業	一一	二	九
度量衡器工業	一五	二	一三
自転車工業	一二	七	五
ラヂオ工業	三〇	五	二五

註 (二) 鋳物工業では結成当初の四四〇労組の内昨年末迄に七〇組合が解体している

中小企業の労働状況を大企業と比較するに先づ製造工業に於る事業規模別年令別平均月収賃金は次の通りである。

	二〇歳以下	二一—三〇歳	三一歳以上	平均
一〇〇名未満	三、六六四 ^円	六、三〇二 ^円	七、九六三 ^円	六、六九〇 ^円
一〇〇〇名未満	四、三〇一	六、六五八	一〇、三四七	七、八七四
一〇〇〇名以上	四、〇八一	七、四二四	一一、五八七	八、九八一

右に見る如く賃金水準は中小企業は大企業に比し遙かに低位に在るが一方一ヶ月平均実働日数をみるに左の如し。

	二〇歳以下	二一—三〇歳	三一歳以上	平均
一〇〇名未満	一一・九	二四・〇	二五・〇	二四・五
一〇〇〇名未満	一一・〇	二四・〇	二四・三	二四・一
一〇〇〇名以上	一一・一	二二・〇	二四・〇	二二・五

中小企業の実働日数は大企業に比し平均月一日を上廻つて居り従つて労働一単位に対する賃金給付は更に低下するわけである。尤も実質的な労働の生産性を織込んだる資本的機能は中小企業の場合に極めて劣悪であるが名目的にせよ大企業との比較上の低賃金は一応人員整理のみによる合理化へのブレーキとなり得る。

斯る背景の下に中小企業労働の生産性昂揚を廻つて各企業夫々の固有事情に応じて次の如き諸種の方向を採択しつゝある。

(A) 名目的低賃金を維持しつゝ労働の生産性を昂める為第一に採られているのは技術の改善生産工程の科学的管理及び機械化であり、又従来の熟練工の働仕事の単純労働化も逐次行われつゝある。(例、自転車工業、鋳物工業等)

(B) 終戦後流行の生活給(月給制)は最近一般的傾向としても漸次能率給制に転移しつゝあり元來非能率ではあるが直接労働への依存率の高い中小工業では合理化の為今や能率給を基礎とする適正な労務管理への関心が急速に高まり技術改善と相俟つて徐々にその成果をみつゝある模様である。(例、金属工業)

(C) 中小企業の従来の強味は、封建的隷属に裏付けられた労働の長時間使用(実質的な低賃金であつたが労働基準法により一日労働八時間の枠にはめられた為一時中小企業の受けた衝撃は相当深刻であつたが労働協約による時間外作業により實際上カバーしているのが現在の姿である。今之を戦前戦後と比較するに次の通りである。

労働者一〇名未満	調査工場数	戦前	七三	三九	一三	五	六
		戦後	七四	二七	二〇	一四	一一
一〇—四九名	調査工場数	戦前	二二三	一三七	二五	九	五二
		戦後	二二七	六四	五五	六三	四五
五〇名以上	調査工場数	戦前	四七	三三	一	〇	一三
		戦後	五〇	五	一三	二〇	一一

右の如く戦後における八時間労働への短縮は大企業の方が顕著であり小企業は殆んど旧態を止め全般的にみて中小企業の平均労働時間は十時間程度ではないかと見られている。即ち之が前資本主義的な色彩を持つ中小企業の実際の姿であり生産性の低い労働に依存する中小企業の逃避所でもある。従つて現在依然として封建色の強い又は手工業的な企業は斯る方法により経営を維持せんとし居り又プレスによる加工部門の如く事業の性質上労働時間の延長を適當としているものもある。

(4) 中小企業の健全な発展を阻むものの内一般に具体的には余り問題にされていないが経営者の近代資本家的感覚の欠如がある。即ち資本の再生産過程への認識の不足であり之が彼等のその日暮しの経営方針に通じ又放埒な私生活の経済的背景を造り出すものといえる。殊に鋳物業者や町工場主にはこの傾向が特に甚しい。この点に対する自覚が組合、協会等のリーダーから生じし漸次一般に浸透しつゝあるやに看取せられる。正に斯る自覚が中小企業合理化の先決条件たることは論を俟たない。

(三) 輸出産業の合理化

輸出産業はミシン、メリヤス、自転車、セルロイド製品等を中心に当地中小企

業の四五―五〇%を占めていると云われている。

来るべき単一為替レート設定の影響に就ては相当活潑に論議されて居り採算割予想の企業の一部にはコスト引下の為真剣な検討を加えているものもあるが一般的には何とか切掛けられるだらうという空気が支配的で企業内部の合理化によるコスト引下よりも政府の輸出振興対策例えば良質資材の迅速な正規ルートよりの配給等を期待する向が多い。又輸出の引合が出来なければ内需向に転換し或いは内需で時間的、資金的余裕を得てその間に漸進的に企業の合理化を行い乃至は海外市場の変化を待とうとする安易な考え方をしているものもある。

輸出産業の合理化の努力はコスト引下の一点に集中され之には前述の如き諸方策が盛込まれることとなるが今二、三の例をとり実際の動きを検討することとする。

(イ) 某メリヤス工業所は三〇台の台丸編立機を以て一日八時間操業で一台に付一日五貫匁一ヶ月二十五日操業として三、七五〇貫の生産を行うものとして製品一封度に付編立賃三三三円一〇銭(輸出)五五五円一〇銭(仕上賃三二四五〇銭(輸出)五二四四二銭)チャージ九四九〇銭合計七四四五〇銭と見積り輸出(一〇七四五六銭の約六〇%の価額で七百万円の受註を獲得したが、この為には次の如き方策が講ぜられているのである。

同所の機械運転率は右によれば常時八三%を維持しなければならないが昨年五月の全国平均運転率は約二〇%に過ぎず実際問題として八三%ベースを保持するのは相当の困難を伴うが之に付ては機械の整備保全と労働者の機械性能の認識に努力を払うと共に温度計、湿度計により科学的管理を行う等適正な労務管理と充分なる給与により労働の生産性の安定向上を計った。因みに同所の労務構成と給与は次の通りである。

職長助手男各一名(月収二〇千円)工場長男一名(月収三〇千円)編立工男三名(月収各二二千円)女七名(月収各七千円)糸繰工女一〇名(月収各七千円)底直し工女五名(月収各五千円)雑役男三名(月収各七千円)女二名(月収各四五〇〇円)事務員男二名(月収各一四千円)女二名(月収各五千円)

(ロ) 自転車工業に就ては完成車一弗六〇〇円替、部分品一弗五〇〇円替輸出であ

最近の大阪地方に於ける中小企業の動向

つたが二月一日以降一弗五〇〇円替一本となつて居り、自転車工業協同組合調査では品種及び企業により夫々異なるが略々一弗三五〇円乃至四〇〇円の間に納まるのではないかとみて居る。

合理化の方策は結局工程の科学的管理と機械化であるが、一時的には内需転換を余儀なくされるものもあろう。原価構成は各企業区々で今一二工場に就て調査した結果をみても相当大幅の開きがある。

資材費	平均四七・七%	最高七六・七%	最低二五・五%
労務費	二七・八	四三・九	一三・〇
経費	二四・五	四三・〇	八・〇

之は自転車工業に限らず中小企業各部門共通の現象でマシン工業は特にそれが顕著である。又前記一二工場の労務者の賃金も月平均六、〇三三円最高一二、四一六円最低三、五八二円で工賃一円当りの月産金額も平均五円最高七円最低三円と何れも工場間の差は大きく合理化の余地の多いことを物語つて居る。

無論組立部門と部分品のプレス加工部門では前者は労務者の増加並に適正配置により後者は労働時間の延長、作業の持続的効率化に重点を置く等夫々方法は異なるが結局はコスト引下を狙つて居るわけで総体に倍増産が実現すれば経費の二割節減は可能と云われている。

四、結 び

以上概観した通り当地中小企業の大局的な動向は、経済問題としての中小企業問題の自覚に基いて、経済的自立への積極的な立上り態勢を整えんとしつゝあり、企業合理化の必然的要請への認識も深まりつゝあるものと観測されるが、具体的方策に就ては今尚暗中摸索の域を脱せず、僅かに一部の先覚的企業が徐々々からも実施段階に入りつゝある程度である。従つて此の際中小企業庁を中心とする官庁の積極的指導と協同組合及び中小企業協会による一層の鞭撻によつて合理化実践機運を急速に助長促進せしめる必要があると言えよう。殊に輸出産業については自力によつて未だ脱し切れない日和見の態度を一擲して真に事態に即応した合理化体制を余儀なくせしめるためにも輸出か死かの最後の関頭に企業を追い込むことが結局に於て最善の策となるであらう。(大阪支店 片岡)